令和6年度 第34号 令和6年12月5日 山梨県東部家畜保健衛生所 🕡

福岡県でランピースキン病の ワクチン接種が開始されました

ランピースキン病の ワクチン接種に伴う対応

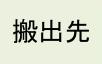
【米国向け輸出牛肉への対応】

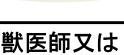
- 当該ワクチンを接種した牛は、米国向け輸出牛肉取扱施設への 搬入は不可です。
- ・当該ワクチンを接種した牛に由来する牛肉は、当面の間、輸出が 認められません。
- ※日本ではワクチン接種後20日以内のと畜検査申請が行われない ため、令和6年12月11日付けの食肉衛生証明書発行分までは、 現行どおりの取扱いで牛肉を輸出することが可能です。

【ワクチン接種証明書について】

・当該ワクチンを接種した牛には、売買、市場出荷、と畜場出荷等の 搬出の際に、福岡県から発行されるワクチン接種証明書が搬出先

に受け渡されます。





異状をみつけた場合には<u>直ちに</u>診療獣医師又は 山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868